「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見 (案)」についての

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間 令和 3 年 6 月 1 4 日 ~ 令和 3 年 7 月 1 3 日

意見の提出者数12人意見の件数22件意見の要旨の数7件

担当部課 企画部企画調整課

<u>電話</u> 0270-27-2707 (内線 5408)

<u>ファックス</u> 0270-23-9800 電子メール kikaku@city. isesaki. lg. jp

「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見(案)」に関するパブリックコメント手続を令和3年6月14日から令和3年7月13日まで実施し、12名の方から22件のご意見・ご提案を頂きました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・ 保健施設のあり方検討委員会の考え方について次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する委員会の考え方について次のとおり公表いたします。

1 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見(案) についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する委員会の考え方
1	コロナ禍で外出自粛が求められる期間にアン	コロナ禍において、できるだけ人と人との接触
	ケートを実施し、用紙の有無さえ明らかではな	の機会を減らす方策として、インターネットを
	く、提出期間中に出せなかった人が多くいたと	介し携帯電話等からも手軽に回答できる方法
	思われる。それを市民の声として意見をまとめ	を主たる方法とし、インターネット環境等を利
	るのはいかがなものか。	用できない人のためには、アンケート用紙を公
		民館等へ設置し対応いたしました。
		なお、周知については、市の広報紙(6月1日)
		をはじめ、市のホームページ、いせさき情報メ
		ール、ツイッター等で行いました。
2	施設の統合に伴い、通所が困難になる人への対	施設の統合に伴い、来所に当たり移動が困難に
	応を考えてほしい。	なる人への対応を市として検討する必要があ
	(同趣旨の意見等 1件)	ります。
3	・赤堀保健福祉センターを複合的に活用するこ	拠点施設となる新保健センターでは、乳幼児健
	とについて再考をしてほしい。(2館体制が良	康診査などの母子保健サービスを充実した形
	いと思う。)	で提供でき、子育て世代包括支援センターの機
	4つの保健センターを残してほしい。	能も拡充されます。また、現行の保健センター
	・保健センターを各支所に移行する考えを再考	で実施している各種相談業務や成人の検診等
	してほしい	は、今後も身近な施設である支所等で継続して
	(同趣旨の意見等 13件)	行うことにより利便性を十分確保していくこ
		とが可能です。

別記様式4

NA HO IV	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		以上のことから1館体制が望ましいと考えます。
4	市中心部の1館体制では、市街地道路の混雑や 駐車場の確保など交通事情が心配される。	検診・健康診査・相談等の日時を分散することで、乳幼児から高齢者まで安全に利用していただけるよう、駐車場の確保を始め環境整備について市として検討する必要があります。
5	・総量の適正化、コスト削減が強調されているが、市民の健康のための施設、機能はコスト第一ではないと思う。 ・4つの保健センターを1箇所に統合し様々な機能を持たせるには狭い(建物、敷地等)のではないか。 (同趣旨の意見等 1件)	現在の保健センターは、授乳室やプライバシーに配慮した個室がないなど利用者が安心して保健サービスが受けられない状況です。そのため施設が本来果たすべき役割が十分に果たされていない状況を踏まえたうえで、現在の機能は維持しつつ、子育て世代包括支援センターの充実を含め環境を整えるなど、サービスの向上を図り、新たに健康づくりと子育ての拠点となる新施設を建設することが望ましいと考えます。
6	支所に保健センター機能を残す際に、保健師が 常駐して対応してほしい。	各支所に常に複数名の保健師を配置し、各種相 談、申請等の業務を行うことを想定していま す。
7	統合に対して賛成をいたします。 健康づくりや子育てに関する専門性の高いリ ソースの集約と、高度な機能の運用が可能な施 設の建設を望みます。	利用者及び市民の皆様の期待に応えられるよう、子育て世代包括支援センターの充実を含め、新たに健康づくりと子育ての拠点となる施設建設計画を長期的な視点に立って市として検討する必要があります。